

I 2012年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

II 2016年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016年度大学評価結果総評】

国際日本学インスティテュートは、国際的な視野に立脚する日本学の研究を世界に発信することによって、大学院のグローバル化の推進に貢献するための独創的で柔軟な教学組織として大いに期待できる。約8割を留学生が占めているという実状もその意味で高く評価できる。国際性と学際性をバランスよく発展させ、多国籍の人材が日本学を修め、相応しい文化人としての付加価値を付与されて、国際社会へと還元していくことには教育上の負荷やそれに伴う課題があると思われる。日本語教育や英語教育、入試改革などすでに改善の取り組みは具体的に進んでいて、博士後期課程のコースワーク化を視野に入れたカリキュラムの改革も緒についていることから、今後のさらなる努力と成果に期待したい。また、定員管理と質保証活動については、専攻と同じ基準を適用する必要はないとはいえ、インスティテュートとしてのある程度明確な独自の方針は引き続き検討が望まれる。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

2017年度から博士後期課程のコースワーク化を開始した。定員管理については、国際日本学インスティテュートは人文科学研究科の5専攻と共同で定員管理を行っていることから、単独管理は困難であるが、国際日本学インスティテュートとしてできることを引き続き検討していく。例えば、超過分については、当該専攻での定員管理の徹底と同時に、現在の専攻体制の変更等を含めて検討していく必要があると考えている。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

2017年度からの博士後期課程のコースワーク化に向け、2016年度はさまざまな作業を遂行することで、国際日本学インスティテュートは「2016年度大学評価結果総評」に記された期待に十分応えており、たいへん評価できる。同インスティテュートは人文科学研究科5専攻との共同管理であることが強みであるが、同時に困難をも内包する。たとえば定員管理については5専攻との協議を進め、さらなる改革を期待したい。また教育質保証活動における独自の方針については継続的な検討が望まれる。とくに2016年度の年度末報告によればシラバスと授業との関連検証については、人文科学研究科や各専攻とも議論を深め、共通認識を醸成するとともに今後の組織的な取組に期待したい。

III 自己点検・評価

1 内部質保証

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

① 質保証活動に関する各種委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2016年度における質保証活動に関する各種委員会の構成、活動概要等】※箇条書きで記入。

・人文科学研究科および同研究科質保証委員会が担当している。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

国際日本学インスティテュートの質保証活動は、研究科6専攻のうちの4専攻が持ち回りでメンバーを出す同研究科質保証委員会、ならびに人文科学研究科が管轄している。2016年度は5回にわたって質保証委員会が開催された。

2016年度大学評価委員会総評においてはインスティテュートの質保証活動について「専攻と同じ基準を適用する必要はないとはいえ、インスティテュートとしてのある程度明確な独自の方針は引き続き検討が望まれる」と記されており、同

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

組織の教育や研究を現状以上に保証するための対応が期待される。

2 教育課程・教育内容

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

国際日本学インスティテュートでは、所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して修士の学位、博士の学位を授与する。

1. 一定以上の外国語能力を有していること
2. 国際的・学際的な視点からさまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有していること
3. 日本に関わるさまざまな分野に亘って一定以上の専門知識ならび幅広い教養を修得していること
4. 修士学位については、国際日本学に関わって、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を十分に踏まえて、論理的かつ説得力のある文章による修士論文を取りまとめた点において、一定以上の学術的能力を有していること
5. 博士学位については、修士学位授与資格に加え、国際日本学に関わって、新たな知見を加えることにより当該の研究分野の発展に貢献する博士論文を取りまとめた点において、一定以上の学術的能力を有していること

①研究科（専攻）等として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい いいえ

2.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

国際日本学インスティテュートでは、学生自らの日本研究の推進、および学際的・国際的な視点の獲得が可能になるよう、必修科目、基幹科目、および関連科目（他専攻との共有科目）から成るカリキュラムが生まれ、実施されている。

必修科目の国際日本学演習では、指導教員となる国際日本学インスティテュート専任教員が、通常の授業のほかに丁寧な論文指導を行う。全員参加の国際日本学合同演習では、国際日本学の入門講座を受け、日本文化のさまざまな側面をゲスト講師から学び、さらに互いの論文テーマの中間発表や意見交換を行う。基幹科目には国際日本学に関わるさまざまな独自の科目を設置するとともに、英語・日本語それぞれの文章訓練を行う授業がある。関連科目には、学生自らの専門分野を極めるための授業に加え、幅広い知識を身につけることができる他専攻の授業が多数置かれている。

このように選択の自由のもとで幅広い知識を得ながら、高度な専門的論文を執筆することができるカリキュラムが提供されている。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

はい いいえ

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

はい いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

- ・法政大学ホームページ (<http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/nihongaku/index.html>)

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

S A B

(～400字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

国際日本学インスティテュートは大学院人文科学研究科に属し、自らも国際日本学インスティテュート運営委員会を組織してその運営を行っている。従って、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証はこれらの組織の中でその適切性が検証される。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・国際日本学インスティテュートの3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の見直しを行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学ホームページ (<http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/nihongaku/index.html>)

2.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>修士課程ではコースワーク・リサーチワークが適切に組み合わせられたカリキュラムが編成されている。同課程では修士論文の提出が義務づけられ、そのための研究指導科目として「国際日本学演習Ⅰ・Ⅱ」「国際日本学合同演習」が1・2年各年次必修で開講されている。これが本インスティテュートにおけるリサーチワークに該当する。また、コースワークとしては、日本研究にかかわる多様な科目群が本インスティテュート独自に開講されているほか、本インスティテュートを開設する5専攻と合同で開講されている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度『大学院講義概要（シラバス）』pp. 293～294 ・法政大学ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/nihongaku/index.html) 	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>2017年度からコースワーク、リサーチワークを組み合わせたカリキュラムを導入した。指導教員が担当する「国際日本学研究Ⅰ・Ⅱ」はリサーチワークのための科目であり、学生は3年間履修することにより、より精緻な論文作成の指導を受ける。一方、それ以外に8単位以上修得することが求められ、それは選択必修科目、さらには自由科目から修得する。これらは指導教員以外の教員が担当する科目から履修することになっており、幅広く高い専門性を身につけるコースワークの枠組みをとっている。</p>	
<p>【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度からコースワーク、リサーチワークを組み合わせたカリキュラムを導入した。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度『大学院講義概要（シラバス）』pp. 293～294 ・法政大学ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/nihongaku/index.html) 	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>修士課程のカリキュラムは、学籍科目（4単位以上）、必修科目（12単位）、国際日本学基幹科目・国際日本学関連科目（8単位以上）から構成されている（修了所要単位30単位以上）。このうち、必修科目の「国際日本学演習Ⅰ・Ⅱ」「国際日本学合同演習」（1・2年各年次履修、計12単位）では、修士論文作成に向けた研究指導が行われている。また、本インスティテュート独自の開講科目である「国際日本学関連科目」、本インスティテュートを開設する5専攻と合同開講する「国際日本学関連科目」、学生の所属専攻の開講科目から履修する「学籍科目」を通じて、学生は日本研究にかかわる諸領域を幅広く、かつ専門的に学ぶことが可能となっている。</p> <p>博士後期課程では「国際日本学研究Ⅰ・Ⅱ」ほかの科目がコースワーク、リサーチワークに組み込まれてカリキュラム化されており、博士論文作成に向けた研究指導が行われている。</p>	
<p>【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程は2017年度からコースワーク、リサーチワークを組み合わせたカリキュラムを導入した。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度『大学院講義概要（シラバス）』pp. 292～294 ・法政大学ホームページ (http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/nihongaku/index.html) 	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>本インスティテュートでは在籍者の約9割が留学生であるため、教育のグローバル化は必須である。まず、修士課程には「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」「日本語論文作成基礎AⅠ～Ⅳ、BⅠ～Ⅳ」を開講し、留学生の日本語作文力の指導に努めている。また、日本文学専攻と合同で、「日本文学・国際日本学基礎演習」「日本文学・国際日本学論文作成基礎実習」を開講し、主に研修生クラスを対象とした日本語・日本研究の基礎教育を行っている。一方で、「国際日本学論文作成実習（英語）Ⅰ・Ⅱ」を開講し、学生が英語で自身の研究を発表・論文化する力を育成するとともに、「Issues in</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Japanese Studies I」を開講（本年度は休講）し、英語による日本研究の科目も設けている。さらに、2016年度からは人文科学研究科全体の外国語科目を改革し、英語をはじめとする諸外国語の科目が単位化されることになった。このほか、2016年度から地理学専攻のカリキュラムにある「現地研究」（国内外で2泊3日程度の調査旅行を実施する科目）を国際日本学インスティテュート学生にも履修可能にし、2016年度は台湾への現地研究を可能にした。さらに本学大学院が実施している海外における研究活動補助制度の活用を促し、海外における研究発表等を奨励している。

海外の大学との提携では、2017年度より上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラムを実施するための協定を締結した。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016年度から地理学専攻のカリキュラムにある「現地研究」（国内外で2泊3日程度の調査旅行を実施する科目）を国際日本学インスティテュート学生にも履修可能にした。2016年度は台湾への現地研究が実施され、数名の学生が参加した。

海外の大学との提携では、2017年度より上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラムを実施するための協定を締結した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度『大学院講義概要（シラバス）』pp. 287～345
- ・法政大学ホームページ (<http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/nihongaku/index.html>)
- ・法政大学（日本）と上海外国語大学（中国）との間の法政大学大学院人文科学研究科国際日本学インスティテュートと上海外国語大学日本文化経済学院との共同学位（ダブル・ディグリー）プログラムに関する協定書

2.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。

- ・運営委員長がオリエンテーションを通じて指導している。
- ・『大学院講義概要（シラバス）』中に「履修上の注意」の項目を設け、履修方法を明示している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度『大学院講義概要（シラバス）』pp. 292～294（履修上の注意）

②研究科（専攻）等として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

- ・「国際日本学合同演習」における論文報告会の設定が、修士・博士論文作成に向けた過程に対応している。よって、同科目のシラバス（授業計画の項）が、本インスティテュートにおける研究指導計画を示している。
- ・博士論文作成については現在、研究指導計画（ロードマップ）を作成中で、2018年度の導入を目指している。

【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

- ・2017年度『大学院講義概要（シラバス）』p. 320（国際日本学合同演習）

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

（～400字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

修士課程においては、専担教員がそれぞれ「国際日本学演習Ⅰ・Ⅱ」を担当し、修士論文執筆に向けた研究指導を行っている。また、「国際日本学合同演習」では修士課程の全学生が履修し、研究内容の定期的な報告を行うとともに、学生・教員間の討議も行っている。

博士後期課程においては、専担教員が担当する「国際日本学研究Ⅰ・Ⅱ」等を通じて、博士論文執筆に向けた研究指導を行っている。また、博士後期課程の学生も「国際日本学合同演習」に定期的に参加し、研究の中間報告を行うことが義務づけられている。博士論文作成については現在、研究指導計画（ロードマップ）を作成中で、次年度の導入を目指している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度『大学院講義概要（シラバス）』pp. 295～319（国際日本学演習Ⅰ・Ⅱ）
- ・2017年度『大学院講義概要（シラバス）』p. 320（国際日本学合同演習）

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

はい いいえ

【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。

- ・運営委員長による全シラバスチェックを実施している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。	
・特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	
2.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。	
・運営委員会において、成績評価方法を必要に応じて審議している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。	
・オリエンテーション時に配布している。	
・指導教員を通じて配布している。	
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。	
・国際日本学インスティテュートにおける修士論文審査基準に係る規程	
・国際日本学インスティテュートにおける博士論文の審査基準に係る規程	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。	
・毎年、運営委員会において修士論文、博士論文の提出・合格状況を確認している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。 リサーチワークを重視する本インスティテュートでは、学位の水準を保つことは即ち学位論文の水準を保つことにほかならない。そのため、修士課程では「国際日本学合同演習」を1・2年次必修科目として、研究方法の共有化を図るとともに、修士論文執筆に向けた中間報告会を実施している。また、修士論文口述試験は全教員立ち会いのもと行い、成績評価は合議で判定している。 博士後期課程においても「国際日本学合同演習」における中間報告を義務化している。また、規程により、予備審査を実施することを定めるほか、提出資格（既発表論文数および査読付き雑誌発表論文数）を定めている。口述試験は公開制で実施し、透明化を図っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・国際日本学インスティテュートにおける修士論文審査基準に係る規程	
・国際日本学インスティテュートにおける博士論文の審査基準に係る規程	
・2017年度『大学院講義概要（シラバス）』p.320（国際日本学合同演習）	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
【修士】 （～400字程度まで）※責任体制および手続等の概要を記入。 修士論文の作成指導は指導教員によって行われるが、修士論文提出後の評価は、主査、副査の複数で行われる。その後、学位授与の決定は、他の教員を含めて行われ、最終的な決定は国際日本学インスティテュート運営委員会で行われる。	
【博士】 （～400字程度まで）※責任体制および手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。 学位規則のとおり。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・大学全体として、卒業・修了時に「卒業生カード」を通じて進路を申告させている。ただし、母国に帰国する留学生は、帰国後に就職活動を行うため、その進路をすべて把握することは困難である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。

S A B

(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入(取り組み例: アセスメント・テスト、ループリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等)。

本インスティテュートでは学生の学習成果は学位論文を通じて測定している。そのため、修士論文の最終試験(口述試験)は全教員立ち会いのもとで実施し、学生の到達度を確認している。また、論文執筆の過程で「国際日本学合同演習」の中で中間報告会を定期的に設けて、こちらへも全教員が参加し、学生の学習成果について確認を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を組織的・定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(～400字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入

運営委員会において、学生の学習状況に照らして論文指導体制、授業のあり方について、運営委員会を中心に必要に応じて審議している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

S A B

(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等(必須項目)

※(1)および(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・2・4・⑤の「授業がシラバスに沿って行われているかの検証」については、少なくとも論文指導が中心となる演習科目については、逆にシラバスから離れて柔軟に指導対応することが必要ではないかという意見が強く出されていることを述べておく。
- ・博士後期課程では今年度からコースワーク、リサーチワークに従ったカリキュラムが実施されており、その状況を見守る必要がある。
- ・博士論文作成に向けた研究指導計画(ロードマップ)を作成中であり、次年度からの運用を目指している。
- ・授業改善アンケートの運用の仕方について検討を進めたい。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること(2.1～2.2)

国際日本学インスティテュートでは修得すべき学習成果や、その達成のための諸条件が適切に設定され、それらは学位授与方針に明示されている。また同方針は大学ホームページや大学院入学案内などに記載することにより周知・公表が行

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

われている。

学位授与方針、学習成果、教育課程の編成・実施方針は密接に関連づけられ一貫性をもって構築されている。とくに国際日本学合同演習や国際日本学論文作成実習（英語）、日本語論文作成基礎科目など、学位授与のための基盤を堅固にし、その上で専攻横断的な専門性を養っていく教育課程の編成は順次性と体系性を実現し、優れている。

②教育課程・教育内容に関すること (2.2)

国際日本学インスティテュートでは、かねて準備が進んでいた諸改革（博士後期課程の単位制導入、すなわち同課程「論文指導科目」12単位以上履修、指導教員以外が担当する選択必修科目8単位履修、合計20単位以上履修することを修了条件に加えることなど）により、指導教員主導となるリサーチワークと、幅広く高い専門性を身につけるコースワークが修士・博士両課程において実現されたことは高く評価できる。

在籍者の8割を占める留学生が研究科全体を鼓舞し、グローバル化を推進していることは言を俟たない。2016年度からは地理学専攻の「現地研究」を同インスティテュート学生にも開くなど、5専攻が共同で開設する強みが活かされている。

ダブル・ディグリー・プログラムを実現するため2016年度には上海外国語大学との協定を締結するなど、グローバルな視点から専門分野の高度化が目指されている点もたいへん優れている。

③教育方法に関すること (2.4)

履修指導は国際日本学インスティテュート運営委員会の委員長がオリエンテーションを通じて行い、また『大学院講義要項(シラバス)』<履修上の注意>においても明示されている。修士課程に在籍する学生が2年間にわたって受講する「国際日本学合同演習」のシラバスが、同インスティテュートの「研究指導計画」に該当し、学生はそれをあらかじめ知ることができる。また博士後期課程の博士論文作成のための研究指導計画（ロードマップ）は、2018年度導入を目指して作成中であるので早々に完成されることを期待したい。

研究指導、学位論文指導は修士課程においては上記「国際日本学合同演習」、博士後期課程においては「国際日本学研究I/II」等を通じて適切に行われている。

国際日本学インスティテュート運営委員会の委員長がすべてのシラバスを確認している。授業とシラバスの連動については、科目に応じて一定の柔軟性が担保されることを前提としつつ、冒頭の「2016年度大学評価委員会の評価結果への対応」への所見欄に記載したとおり、今後とも検討が望まれる。

④学習成果・教育改善に関すること (2.5～2.7)

国際日本学インスティテュートでは、同運営委員会が必要に応じて成績評価方法を審議しており、よって成績評価と単位認定の適切性は確認されている。

学位論文審査基準を示す規定はオリエンテーション時や指導教員を通じて配布され、学生はあらかじめ知ることができる。

学位授与状況は同運営委員会で把握されている。

学位の水準を保つために修士課程では必修科目（「国際日本学合同演習」）が設けられ、また博士後期課程においては「国際日本学合同演習」の2回分で中間報告を義務化するなど、個別指導にとどまらない統一的な指導への取組は高く評価できる。

学位授与に係わる責任体制と手順は要項ならびに学位規則において明らかである。

学生の就職状況の把握に関しては、外国人留学生が多数を占めることもあり、現状では個々の教員に任されている。

学習成果は適切に把握・評価されており、その検証や改善に向けた取組も同運営委員会を中心に行われている。

「2016年度 年度末報告」によると、今後はすべての基幹科目で授業改善アンケートが実施されることになり、その踏み込んだ取組は高く評価される。一方アンケート結果の組織的な利用を検討する必要性については2016年度から大学評価において指摘されているので、引き続き対応が望まれる。

3 学生の受け入れ

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

国際日本学インスティテュートは、強い研究意欲と、一定以上の学力および語学力を有する者に、年齢、性別、国籍を問わず、他分野・他領域の出身者、留学生や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ資格は、次の通りである。

(修士課程)

1. 国際日本学研究への強い意欲を有していること
2. 修士論文執筆に必要な思考力、読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究を進める上で必要な語学力を身につけていること

(博士後期課程)

1. 国際日本学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有していること
2. 博士論文執筆に必要な高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究をさらに推進する上で必要な語学力を身につけていること
3. 国際日本学の関連分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績を有していること

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい いいえ

3.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

S A B

(～200字程度まで) ※取り組み概要を記入。

入学者選抜制度・体制は毎年、運営委員会で議論し、課題に対応している。その結果、これまで、入試回数の変更、日本語試験の充実化、中国現地入試の導入・拡大、中国現地入試の受験資格の拡大、ESOP受講者対象研修生入試の導入等を実施してきた。一般入試での日本語試験の充実化や、運営委員会全員参加の面接試験、最終の可否判定の全教員参加は、入学者選抜の公正性を保つものである。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

社会に向けて定員を14名と公表している。しかし、本インスティテュートは人文科学研究科5専攻が共同で開設するコースであり、学生はいずれかの専攻に所属することになる。したがって、実際には定員は専攻ごとに管理されることになる。現在、本インスティテュートへの入学者は毎年20～30名で推移しているが、専攻ごとに見た場合、超過・未充足が生じている。未充足分については、本インスティテュートでも入試改革や、進学ミニ講演会の開催などにより、充足に努めている。超過分については、当該専攻での定員管理の徹底と同時に、現在の専攻体制の変更等を含めて検討していく必要があると考えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(～400字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

運営委員会において検証を行っている。その結果、これまで入試回数の変更、日本語試験の充実化、中国現地入試の導入・拡大、中国現地入試の受験資格の拡大、ESOP受講者対象研修生入試の導入等を実施してきた。特に一般入試での日本語試験の充実によって、入試の客観性がより増加したと考えている。また中国現地入試の導入・拡大、優秀な学生の確保に貢献していると考えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度から中国現地入試の提携校が1校(西南民族大学)増える。その実施を見守る必要がある。 ・社会に向けて公表している定員14名に対して、実際の入学者が20～30名となっている。人文科学5専攻の定員と連動しているため、単純に定員まで入学者を減らすのではなく、5専攻の定員管理の議論の中で解消する必要があると考える。

【この基準の大学評価】

<p>国際日本学インスティテュートでは、求める学生像ならびに修得しておくべき知識等の内容や水準が、学生の受け入れ方針として設定・明示されている。</p> <p>選抜制度・選抜体制については同運営委員会で毎年検証・議論し、その結果をもとに改善・向上に向けた対応を行っている。選抜は運営委員会全員が参加する面接試験や、インスティテュート全教員が参加する最終合否判定により、公平に実施されている。</p> <p>学生は人文科学研究科のいずれかの専攻に所属するため、公表されている定員と実際の入学者数の間に齟齬が生じることは理解できるものの、専攻ごとの定員設定や管理の妥当性を検証し、具体的な方策を立てて改善する必要がある。</p>
--

4 教員・教員組織

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい いいえ
<p>【執行部の構成、インスティテュート内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際日本学インスティテュート運営委員会を設置している(インスティテュートの管理運営に関する事項を審議。運営委員会には委員長をおく)。 <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院人文科学研究科国際日本学インスティテュート運営委員会規程 	
4.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
①研究科(専攻)等のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	はい いいえ
<p>(～400字程度まで)※カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。</p> <p>本インスティテュートは人文科学研究科のうち、哲学・日本文学・英文学・史学・地理学の各専攻が共同で開設する日本学研究のコースである。教員は専担・兼担・兼任の3種に分かれる。専担教員は上記5専攻のなかから、思想・文学・芸術・サブカルチャー・言語・歴史・民俗・社会・地理・環境等の面から日本研究に携わる20名の教員により構成される。専担教員は修士課程の演習科目「国際日本学演習Ⅰ・Ⅱ」(必修科目)を担当するほか、修士・博士論文の指導を行う。兼担教員は上記5専攻と他研究科・学部、研究所に所属する教員14名から成り、兼任教員は本学以外より委嘱した39名から成る。兼担・兼任教員は、本インスティテュートの基幹科目・関連科目(必修選択科目)を担当し、主に人文科学の諸領域を基盤とした日本研究について教授するほか、留学生の日本語教育も担当している。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度『大学院講義概要(シラバス)』p.6(国際日本学インスティテュート教員組織) 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

2016年度研究指導教員数一覧（専担）（2017年5月1日現在）

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数
修士	19	18
博士	21	20
計	40	38

4.3 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）等内のFD活動は適切に行われていますか。

S A B

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・国際日本学インスティテュート運営委員会

【2016年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- ・2016年5月14日、大学院棟、テーマ：授業改善アンケートの実施について、チューター制度を含めた研究指導体制、論文審査、修士論文の評価基準について、参加者5人
- ・2016年7月6日、大学院棟、テーマ：3つのポリシーの見直し、参加者記録なし
- ・2016年10月9日、大学院棟、テーマ：学生の受講態度に関する意見交換、参加者14人
- ・2017年1月25日、大学院棟、テーマ：日本語のクラス編成について、参加者記録なし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

【この基準の大学評価】

国際日本学インスティテュートは同運営委員会が管理運営し、教育組織としての役割分担ならびに責任の所在は運営委員会規定において明示されている。日本研究に携わる20名の専任教員、14名の兼任教員、39名の兼任教員による構成は、同インスティテュートのカリキュラムを担当するにふさわしいことが認められる。

同委員会はFD活動も担っており、2016年度は4回にわたる意見交換や討議の場が設けられた。昨年度と比較して活動は活発であり、教育の組織的な質保証に寄与している点で評価できる。ただし、参加者数に多寡が見られるほか、参加者記録がない回があるなど、FD活動を組織的・継続的に実施する上で改善が望まれる。

5 学生支援

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）等として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。

S A B

(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

本インスティテュートでは、「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」「日本語論文作成基礎AⅠ～Ⅳ、BⅠ～Ⅳ」を開講し、留学生の日本語作文能力の強化に努めている。また、日本文学専攻と共同で、研修生クラスの学生を対象に「日本文学・国際日

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

本学基礎演習」「日本文学・国際日本学論文作成基礎実習」を開講し、調査・研究方法の指導、日本語作文の指導も行っている。授業以外では、本学大学院が実施しているチューター制度、諸外国語による論文等校閲補助制度を活用し、日頃の学習活動から修士論文執筆まで円滑に進むよう支援している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度『大学院講義概要（シラバス）』p.292、pp.321～331
- ・法政大学ホームページ（<http://www.hosei.ac.jp/gs/gakusei/tutor/>）
- ・法政大学ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/gs/gakuhi/koetsu_hojo/）

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

国際日本学インスティテュートにおいて、2016年度から留学生の日本語論文作成能力を段階的に高めるための科目「日本語論文作成実習 I/II」「日本語論文作成基礎 AI・AII・AIII・AIV」「日本語論文作成基礎 BI・BII・BIII・BIV」を新たに設けたことは高く評価できる。履修状況や効果を把握することで、さらなる科目内容の充実や改革に期待したい。

本学大学院が設けているチューター制度、諸外国語による論文等校閲補助制度も活用されており、支援は適切に行われている。

IV 2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		2017年度に博士後期課程にコースワーク制（単位制を含む）を導入する予定。カリキュラムはすでに決定している。
年度末報告	執行部による点検・評価	2017年度より博士後期課程に単位制によるコースワークが導入される。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		授業がシラバスに沿って実施されているかの検証、学生による授業改善アンケートの結果の活用についての検証が必要である。
年度末報告	執行部による点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・授業がシラバスに沿って実施されているかの検証については、運営委員会で検討した結果、こうした検証を行うこと自体が大学院教育、特に論文指導科目に馴染まないという見解が大勢を占めた。 ・授業改善アンケート結果の活用のために、手始めとして授業改善アンケートをすべての基幹科目で実施することとした。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		学生の就職・進学状況の組織的な把握の方策の検討が必要である。
年度末報告	執行部による点検・評価	検討の結果、国際日本学インスティテュートのような、助手など教員へのサポート体制のない組織にとって、こうしたデータの組織的な把握と管理には無理があり、大学の担当部局に任せる以外はない、との結論に至った。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		本インスティテュートの学生を含めると、各専攻で定員の超過・未充足が生じる。そのため、各専攻における定員の設定・管理の妥当性を検証し、改善する必要がある。
年度末報告	執行部による点	各専攻における定員の超過・未充足について、人文科学研究科を全体として考える必要がある

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

報告	検・評価	ると考え、2016年12月の人文科学研究科教授会にて、そうした旨の問題提起を行った。
----	------	--

【2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

博士後期課程にコースワーク制（単位制を含む）が導入されたことは高く評価される。今後は経年的に効果検証を行い、コースワークのいっそうの充実が望まれる。

授業とシラバスの連動については、科目に応じて一定の柔軟性が担保されることを前提としつつ、冒頭の「2016年度大学評価委員会の評価結果への対応」所見欄に記載したとおり、以後も検討されることを期待したい。

今後はすべての基幹科目で授業改善アンケートが実施されることになり、また博士論文作成に向けた研究指導計画（ロードマップ）が作成中である。そうした踏み込んだ取組は高く評価される。

【大学評価総評】

2011年度に専攻横断的な形で正式に移管されて6年以上が経過し、その間にもグローバル化が進み、学際性に富んだ日本研究の拠点としての国際日本学インスティテュートの役割はいよいよ重要性を増している。海外への情報発信を含めた幅広い広報活動により、その優れた教育課程や教育内容を周知するなど、いっそうの発展を注視したい。内部質保証の組織的な取組、シラバスと授業の連関、授業改善アンケート結果の組織的な活用、定員管理などの課題は依然存在しており、引き続き対応が求められる。一方で2018年度導入を目指して博士後期課程の博士論文作成のための研究指導計画（ロードマップ）を作成し、日本語論文作成能力を段階的に高めるための科目を開設するなど、研究・教育効果の向上にむけた積極的な取組は高く評価される。人文科学研究科全体と相互に補完し合いながら、本インスティテュートの特色を十分に活かしていくことが今後とも期待される。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。